

自治基本条例をつくる会 会議概要

第51回会議	
開催日時	平成21年6月10日(水) 18:30~20:30
開催場所	山陽小野田市役所 第2委員会室
出席会員	<p>12名</p> <p>岩本信子、岡村啓二、河野朋子、木林紀生男、草田和枝、酒井敏正、杉本保喜、徳重洋子、林久芳、山田義隆、若松勇輔、弓取康英</p> <p>(傍聴者) 津田恵子</p>
事務局	副市長、企画課(主幹、主査)
協議概要	<p>1 第50回の会議概要について → 承認。</p> <p>2 素案項目(ワークシート)をもとに条例文を作成し、条例素案作成についての協議を行った。</p> <p>千葉県流山市の自治基本条例を資料とし、自治基本条例の制定過程等を事務局から参考資料として説明を行なった。(平成21年4月に施行された条例)</p> <p>(主な意見等)</p> <p>ア) 全体の章についての構成を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークシートの括りは、「行政」のボリュームが大きいため分ける必要があるが、条例の内容を決めてからでないと括りや順番を決めるのはむづかしいのではないか?・・・内容から協議することとする。 <p>イ) 前文と目的についての内容協議は語句の調整</p> <p>ウ) 定義についての協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「事業者」: 事業者は市民の中に含まれるのだからいらぬのではないだろうか。 ・ 「市」: 市の総括するという部分はいらぬのでは ・ 「市」: 市の定義づけはどうしたらいいか。定義づけしていないところもある。 ・ 「市」: 市の定義については、(流山市)をベースにするのがよいのでは。 ・ 団体と組織の定義をはっきりさせておくべきではないか。 ・ 「コミュニティー」: 地域コミュニティの範囲を示す必要があるのではないか。どこまでを指すのかわからない。山口市は詳しい定義づけがあった。 ・ 市民で構成される「まちづくりのための団体」がよいのではないか。 ・ まちづくりの定義は削除したほうがいい。まちづくり条例ではないから。 ・ 「協働」: 協働の部分に議会を入れたほうがいい。

3 その他

ア) 今後のスケジュールについて（修正案についての協議）

- ・ 条文の協議期間が短すぎるのでは。このスケジュールでは毎週会議を開く必要があるのでは。
- ・ 条文作成について部会または班編成してたたき台を作ってはどうか。
- ・ 各章の担当を決めて1ヶ月で原案を作成し、全員で協議したらどうか。
- ・ メールでの会議でも可能ではないか。・・・対応できない方もいるので無理ではないか。

（まとめ）

- ・ 次回までにスケジュール案について各自検討する。

【次回の開催について】

第52回会議：平成21年6月17日（水）18：30～第2委員会室